



軽減税率 直前対策セミナー



今年10月より消費税増税・軽減税率の導入が予定されています！

2019年10月1日より消費税率の引き上げと軽減税率制度導入が予定されており、各担当者の方は頭を悩まされているかと思えます。制度が実施されると全ての業種の皆さまに「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが求められます。もう、待たなし。この機会に準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。

〈講師〉

ほし ただし

星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問

税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

日 時 2019年 7 月 24 日 (水)
14:30~16:30

場 所 塩釜商工会議所
(塩釜市港町1丁目6-20)

受講料 無料

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。
お問合せ： TEL:022-367-5111

講座内容

- ・軽減税率の導入
- ・対象品目＝飲食料品＋宅配新聞
- ・経過措置
- ・税額計算の方法及び
特例の施行スケジュール
- ・売上税額の計算の特例
- ・仕入税額の計算の特例
- ・区分記載請求書等保存方式
- ・適格請求書等保存方式の導入
- ・インボイス方式への移行時期は？



主催 塩釜商工会議所

(2019年.7.24) 『軽減税率導入に向けた直前対策』 受講申込書

塩釜商工会議所 行 FAX:022-367-5115 申込日(2019年/ /)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	(複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。